明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○国家公務員等の旅費支給規程の一部を改正する省令（財務五三）　二
〔告　示〕
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（政治資金適正化委二六）　二
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件（同二七）　二
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、その旨を公告する件（同二八）　二
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定による技能実習を監理する団体及び出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件（法務二六五）　二
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件（同二六六～二六八）　二
○除籍の一部が滅失した件（同二六九）　二
○原戸籍及び除籍が滅失した件（同二七〇）　二
○南太平洋経済交流支援センターの設立に関する協定の有効期間の延長に関する件（外務一四七）　三
○モンゴル国政府に対する贈与に関する日本国政府とモンゴル国政府との間の書簡の交換に関する件（同一四八、一四九）　三
○モルディブ共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とモルディブ共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同一五〇）　三
○ドミニカ共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とドミニカ共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同一五一）　五
○組換えＤＮＡ技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続を経た生物及び物の公表を行う件（厚生労働二六五）　五
○協同農業普及事業の運営に関する指針を定める件（農林水産一〇九〇）　七
○保安林の指定施業要件を変更する件（同一〇九一～一〇九三）　七
○自動車検査用機械器具登録校正実施機関の登録事項の変更の届出があった件（国土交通六三四）　七
○都市公園法の規定に基づく都市公園を設置すべき区域を定める件（同六三五）　七
○砂防法第二条の土地を指定する件（同六三六～六三八）　八
○海技免状の無効を宣する件（海難審判所一、二）　八
○海上における射撃訓練を実施する件（防衛九三～九七）　九
○多摩川水系に係る指定区間外の一級河川に関する件（関東地方整備局二五三）　九
○道路に関する件（九州地方整備局八八）　九
〔国会事項〕
内閣　内閣府　農林水産省　一〇
〔人事異動〕　一〇
〔叙位・叙勲〕　一〇
〔褒　賞〕　一三
〔皇室事項〕　一三
〔官庁報告〕
通　運　一三
海事補佐人の登録、登録抹消（海難審判所）　一三
〔公　告〕
諸事項　一三
官庁
建設業の許可の取消処分関係　一三
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生関係　一三
特殊法人等
厚生労働省共済組合定款の一部変更関係　一三〇
会社その他